

米軍基地負担に関する提言の早期実現を求める意見書

平成30年7月27日に全国知事会は、「米軍基地負担に関する提言」を決議した。

全国知事会は、決議に至るまで、「米軍基地負担に関する研究会」を設置し、日米安全保障体制と日本を取り巻く課題、米軍基地負担の現状と負担軽減及び地位協定について、有識者からのヒヤリングを行うなどして調査研究を行ってきた。

提言は、日米地位協定を抜本的に見直し、航空法や環境法令などの国内法を原則として米軍にも適用させること、訓練ルートや訓練が行われる時期について速やかに事前情報提供を必ず行うこと、米軍人等による事件・事故に対し具体的かつ実効的な防止策を提示すること、航空機騒音規制措置について周辺住民の実質的な負担軽減が図られること等を内容としている。

平成24年5月下旬に在日米軍から防衛省に対して提供された「環境レビュー」には、オスプレイが航空訓練を行う経路として6つのルートが示されている。危険性が指摘されてきたオスプレイの全国的運用が進んできており、日米地位協定を見直すことの必要性は、決して米軍基地の所在自治体だけの問題ではない。

よって、政府関係機関に対し、米軍基地から派生する様々な事件、事故等から国民の生命、財産を守るため、全国知事会が平成30年7月27日に決議した「米軍基地負担に関する提言」について速やかに検討し、実効ある措置を取るよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月25日

岐阜県関市議会

提出先

内閣総理大臣

内閣官房長官

総務大臣

財務大臣

防衛大臣

内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策担当）